株主各位

東京都新宿区揚場町2番1号 大興電子通信株式会社 代表取締役社長 津 玉 高 秀

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご送付いただくか、インターネットにより議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)において、賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成28年6月23日(木曜日)午後5時30分までに到着するよう議決権をご行使していただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. **日 時** 平成28年6月24日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル ベルサール八重洲 3階 「Room 4」
- 3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 1. 第63期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)事業報告の 内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会 の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第63期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)計算書類の 内容報告の件

決議事項

第1号議案 資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金 の処分の件

第2号議案 取締役9名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

【議決権の行使等についてのご案内】をご参照願います。

以 上

- ◎お願い 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - 2. ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコン向けサイトから議決権行使サイト (http://www.evote.jp/) でお手続きください。(携帯電話向けサイトではお手続きできません。また携帯電話用のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

【議決権の行使等についてのご案内】

1. 代理人による議決権の行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき 事項が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト(http://www.daikodenshi. jp/ir.html)に掲載いたしますのでご了承ください。

- 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に 行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン向けサイト と携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使 された内容を有効とさせていただきます。
- 4. 議決権の不統一行使に際しての事前のご通知方法 議決権の不統一行使をされる場合には、議決権の不統一行使を行う旨とその理 由を書面により、平成28年6月20日(月曜日)までに到着するよう当社にご通知 ください。
- 5. インターネットによる議決権行使のご案内 お手続きは、後記の<インターネットによる議決権行使のお手続きについて> をご高覧のうえ、議決権行使サイト (http://www.evote.jp/) をご利用ください。

以上

事 業 報 告

(自平成27年4月1日) 至平成28年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、大手企業を中心に回復基調を辿りながらも、実質賃金の低下による個人消費の低迷から企業の投資姿勢には決定的な力強さを欠く展開となり、年初以降は中国市場における株価下落、日銀によるマイナス金利政策の導入など金融市場の混乱とともに円高・株安が進行し、急速に不透明さを増しています。

当情報サービス業界におきましても、この影響により顧客の投資意欲が消極化する傾向が現れ、特に第4四半期の民需分野では、企業規模の大小を問わずICTへの取組みに対して慎重な姿勢が強まりました。

こうした環境のなか、当社グループは「お客さま第一」の方針のもと、「品質向上」への継続的な取組みにより、顧客満足度の高いサービスの提供に努めてまいりました。

具体的な施策としては、富士通株式会社および同社グループとの中堅民需ビジネス戦略の共有ならびに拡販活動を継続するとともに、社内的にはプロジェクトロスの防止や経費管理の強化による低コスト体質への転換など、基本に立ち返った施策を実施いたしました。

これらに加え、当連結会計年度から開始しました組織横断プロジェクトでは、ストックビジネスの見直しによる採算性向上や、将来の柱となる新規ビジネスの商材選択と拡販、システム商談の勝率アップを目的とした管理手法の高品質化、会社の十台となるマネジメント体制の改善に取組みました。

この結果、当連結会計年度の業績は、受注高318億23百万円(前期比103.4%)、売上高307億円(前期比93.8%)となりました。

利益面につきましては、不採算プロジェクト減少で収益性が向上したことによる売上総利益の増加に加え、経費削減の取組みが全社的に定着したことにより、営業利益4億40百万円(前期比2,294.6%)、経常利益4億36百万円(前期経常損失21百万円)と大幅に改善いたしました。

また、効率化を目的に一部の資産売却等を行ったことにより、特別利益とし

て社宅の処分による固定資産売却益29百万円などを計上し、特別損失として保養所の処分による固定資産売却損15百万円などを計上したほか、法人税、住民税及び事業税ならびに法人税等調整額を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、3億79百万円(前期の親会社株主に帰属する当期純損失9億77百万円)となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、情報通信分野における機器の販売およびサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、事業部門別に記載しております。

【事業部門別売上高】

期別部門	第62期 (自 平成26年4月1日) 至 平成27年3月31日)	第63期 (当連結会計年度) (自 平成27年4月1日) 至 平成28年3月31日)	前期比
情報通信機器	百万円 11,229	百万円 10,113	90. 1
ソリューションサービス	21, 483	20, 587	95. 8
合 計	32, 713	30, 700	93. 8

⁽注) 当連結会計年度の売上における部門別割合は、情報通信機器部門が32.9%、ソリューションサービス部門が67.1%であります。

【情報诵信機器部門】

情報通信機器部門におきましては、低迷していたWindows Server 2003の更新需要を盛り返すには至らなかったほか、期末において製造や医療の大型ハード商談が延伸したことにより、売上高は、101億13百万円(前期比90.1%)と減少しました。

【ソリューションサービス部門】

ソリューションサービス部門におきましては、売上高205億87百万円(前期比95.8%)となりました。同部門の内訳としては、ソフトウェアサービスでは、比較的堅調であった公共分野に対し民需分野が伸び悩み、売上高は、124億53百万円(前期比92.9%)と減少しました。

また、保守サービスでは、単価下落の影響は残るものの、保守契約が未締結であった既存顧客に対するハード保守の拡販継続などにより、売上高は、49億65百万円(前期比102.5%)と増加しました。

ネットワーク工事では、堅調な名阪に対し首都圏エリアの低調傾向が続き、 売上高は、31億68百万円(前期比97.9%)と減少しました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき設備投資および重要な設備の除却、売却等は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

経営革新と構造改革推進に必要な資金確保の為、平成27年5月29日にライフスタイル・ジャパン投資事業有限責任組合を割当先とする第一回無担保転換社債型新株予約権付社債(発行価額の総額200百万円)の発行決議を行いました。これに伴い平成27年6月15日にライフスタイル・ジャパン投資事業有限責任組合から当社に対して200百万円の払い込みが完了しております。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、顧客の投資意欲に抑制傾向が現れたものの、本格化するマイナンバー制度や予定されている消費税率の改正、さらには2020年東京オリンピックなど、ICT投資が積極化する要素は少なくありません。

このような環境のなか、当社グループでは、「お客さま第一」と「高品質なサービス」を基本に、当社にとって最大の財産であるお客さまのビジネス拡大と課題解決に寄与しうる「価値ある仕組」としてのICTサービスをご提供いたします。同時に、社会から信頼される企業であり続けるために、適正な内部統制の整備運用、ガバナンスおよびコンプライアンスの強化に引き続き取組んでまいります。

なお、第64期の重点施策は以下のとおりです。

- ① 中堅民需ビジネスおよび富士通株式会社との連携ビジネスをコアビジネスと位置づけ、お客さまの一番近くで「お客さま価値」を創造する、富士通パートナー本来の役割に集中します。
- ② プロジェクトロスの防止体制を維持するとともに、パートナーを含めた SEの強化によりソフトウェアビジネスを拡充します。
- ③ 自社製品 (パッケージソフト、SaaS型ソリューション)の厳格な品質管理と拡大に取組むとともに、それらを含めた新規ビジネスの拡販へ継続的に取組みます。
- ④ ネットワーク工事を中心とするインフラビジネスの品質向上と効率的運営により、全国への拡販を実現します。
- ⑤ ストックビジネスの底上げを図るため、あらたなストック商品の企画や 拡販施策を展開します。
- ⑥ 期初に実施した組織のフラット化とマネジメント体制の改善を完成する ため、全社で組織横断的な人材育成を行います。
- ⑦ 定着をみた低コスト体質を維持し、財務基盤の安定化に取組みます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りま すようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

期別区分	第60期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第61期 (自 平成25年4月1日) 至 平成26年3月31日)	第62期 (自平成26年4月1日) 至平成27年3月31日)	第63期 (当連結会計年度) (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売 上 高(百万円)	33, 949	35, 317	32, 713	30, 700
経常利益又は 経常損失(△)	240	△563	△21	436
親会社株主に帰属する 当期純利益又は(百万円) 当期純損失(△)	108	△675	△977	379
1株当り当期純利益 又は当期純損失(△)	8円74銭	△54円43銭	△78円77銭	30円63銭
総 資 産(百万円)	22, 455	21, 376	20, 730	20, 410
純 資 産(百万円)	4, 137	3, 292	2, 489	2, 859

② 当社の財産および損益の状況の推移

期別区分	第60期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第61期 (自 平成25年4月1日 (至 平成26年3月31日)	第62期 (自 平成26年4月1日 (至 平成27年3月31日)	第63期 (当事業年度) (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売 上 高(百万円)	33, 028	34, 298	31, 664	29, 584
経常利益又は (百万円) 経常損失(△)	195	△608	△40	373
当期純利益又は 当期純損失(△)	85	△699	△987	321
1株当り当期純利益 又は当期純損失(△)	6円89銭	△56円33銭	△79円54銭	25円92銭
総 資 産(百万円)	21, 875	20, 684	19, 746	19, 622
純 資 産(百万円)	3, 693	3, 055	2, 241	2, 516

(6) 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は下記の3社であります。

会 社 名	資 本 金	当社議決権 比 率	主要な事業内容
大興テクノサービス㈱	百万円 20	100.00	・電子計算機の保守 ・建物附帯諸設備の保守管 理
大興ビジネス㈱	20	100.00	・労働者派遣事業 ・ソフトウェアの開発およ びソフトウェアに係る運 用管理
㈱サイバーコム	10	96. 46	ソフトウェアの開発

(7) 主要な事業内容

- ① 情報処理機器の販売、施工および保守
- ② コンピュータソフトウェアの開発、販売、賃貸および保守
- ③ 情報システムの設計、開発、保守、運営管理およびコンサルティング
- ④ 通信システム、情報ネットワークシステムの販売、設計、施工、保守およびコンサルティング
- ⑤ 情報処理サービス、情報通信サービスおよび情報提供サービス
- ⑥ 電気通信工事、電気工事、管工事、内装仕上工事、消防施設工事等各種工 事に関する設計、監理、施工、保守およびコンサルティング
- ⑦ ビルメンテナンス業
- ⑧ 特定労働者派遣事業
- ⑨ 不動産の賃貸および管理
- ⑪ 古物の売買
- ① 前記各号に付帯する一切の事業

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	新 宿 区	静岡支店	静岡市駿河区
東北支店	仙台市若林区	静岡東部支店	沼 津 市
新 潟 支 店	新潟市中央区	名古屋支店	名古屋市中区
北関東支店	宇 都 宮 市	関 西 支 店	大阪市中央区
関 東 支 店	さいたま市大宮区	中 国 支 店	広島市中区
多摩営業所	立 川 市	山口営業所	周 南 市
長 野 支 店	長 野 市	九州支店	福岡市中央区
松本支店	松本市	長崎営業所	長 崎 市

② 子会社の事業所

		名		称			所	在	地
大	興テ	ク	ノサ	ĺ	ビス	(株)	台	東	X
大	興	ビ	ジ	ネ	ス	(株)	新	宿	区
(株)	サ	イ	バ	ĺ	コ	ム	文	京	区

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

事業部門等の名称	従業員数	前期末比増減
	名	名
情報通信機器部門	218	△ 9
ソリューションサービス部門	629	$\triangle 5$
管 理 部 門	106	2
合 計	953	$\triangle 12$

(注) 従業員数は企業集団外への出向者(4名)を除き、企業集団外からの出向者(6名)を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
714名	△9名	41歳10ヵ月	17年 5 ヵ月

(注) 従業員数は他社への出向者(4名)を除き、他社からの出向者(8名)を含んで おります。

(10) 主要な借入先

	借	入	先		借入金残高
株式	会 社	三井	住 友	銀行	百万円 925
株 式	会 社	東京	都 民	銀行	553
株 式	会 社	上り そ	な	銀行	500
株式	会	社 新	生 釒	银 行	400
株式	会社三	菱東京	UF J	銀行	300
株式	会社	七七十	七:	銀行	250

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項 記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

47,900,000株(普通株式)

(2) 発行済株式の総数

12,561,219株(普通株式)

(3) 株 主 数

1,442名

(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
富士通株式会社	千株	%
	1,866	15. 05
株式会社オービック	1,500	12. 09
株式会社大和証券グループ本社	1, 277	10. 30
大興電子通信従業員持株会	1,031	8. 32
株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス	753	6. 07
興銀リース株式会社	517	4. 17
大興電子通信取引先持株会	438	3. 54
サンテレホン株式会社	200	1. 61
松井証券株式会社	105	0.85
三 森 栄 作	100	0.81

⁽注) 持株比率は自己株式 (159,373株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項 (その他新株予約権等に関する重要な事項)

平成27年5月29日開催の取締役会決議により発行した第一回無担保転換社債型 新株予約権付社債に付された新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

新株予約権の総数	20個
社債および新株予約権の 発 行 価 額	10百万円(額面100円につき金100円) 本新株予約権の発 行価額は無償
当該発行による潜在株式数	1, 307, 189株
転 換 価 額	153円
募集又は割当方法 (割 当 先)	第三者割当の方法により、ライフスタイル・ジャパン投 資事業有限責任組合に全額を割り当てております。
新株予約権の行使期間	平成28年6月15日から平成30年6月14日まで

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏	名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	津 玉	高 秀	
取 締 役 常務執行役員	三木	格	
取 締 役 上席執行役員	岡田	憲 児	インフラビジネス本部長
取 締 役 上席執行役員	須 崎	雅彦	SEイノベーション本部長
取 締 役	広 瀬	敏 男	富士通株式会社執行役員
取 締 役	原口	直道	株式会社リサ・パートナーズ社長付シニア・フェロー PCIホールディングス株式会社社外取締役
取 締 役	林	南 平	株式会社NHパートナーズ代表取締役代表 パートナー 株式会社チームクールジャパン取締役代表 パートナー
常勤監査役	山寺	光	
監 査 役	佐 田	憲治	株式会社大和証券ビジネスセンター監査役 大和オフィスサービス株式会社社外監査役
監 査 役	藤松	文	阿部・井窪・片山法律事務所パートナー

- (注)1. 取締役広瀬敏男、原口直道、林南平の3氏は、会社法第2条第15号に定める 社外取締役であります。
 - 2. 監査役佐田憲治、藤松文の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 取締役原口直道、監査役藤松文の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第1項および定款第24条、第36条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

	区 分		人 数	報酬等の額	
取	締	役	名 8	千円 85, 724	
監	查	役	4	25, 221	

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、社外役員5名(社外取締役3名、社外監査役2名) に対する報酬等の額19,800千円が含まれております。
 - 2. 期末現在の人数は、取締役7名(うち社外取締役3名)、監査役3名(うち社 外監査役2名)であります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 取締役
 - イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係 広瀬敏男氏は、富士通株式会社の執行役員を兼務しております。

同社は当社の大株主であり、主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。

原口直道氏は、株式会社リサ・パートナーズの社長付シニア・フェロー を兼務しております。

林南平氏は、株式会社NHパートナーズの代表取締役代表パートナーおよび株式会社チームクールジャパンの取締役代表パートナーを兼務しております。

ロ. 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等 との関係

原口直道氏は、PCIホールディングス株式会社の社外取締役を兼務しております。

- ハ. 当事業年度における主な活動状況
 - (a) 取締役会への出席状況ならびに発言状況

区	. 3	分		氏	毛 名		出席状況および発言状況
取	締	役	広	瀬	敏	男	平成27年6月26日の取締役就任以降開催の取締役会11回のうち8回に出席し、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。
取	締	役	原	П	直	道	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席 し、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っ ております。
取	締	役	林		南	平	平成27年6月26日の取締役就任以降開催の取 締役会11回全てに出席し、議案の審議に必要 な意見表明を適宜行っております。

(b) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要 当事業年度において法令または定款違反の事実その他不正な業務執行 が行われた事実はありません。

② 監查役

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係 佐田憲治氏は、株式会社大和証券ビジネスセンターの監査役を兼務して おります。株式会社大和証券グループ本社およびそのグループ会社は当 社の主要取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定 関係事業者であります。 ロ. 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等 との関係

佐田憲治氏は、大和オフィスサービス株式会社の社外監査役を兼務して おります。株式会社大和証券グループ本社およびそのグループ会社は当 社の主要取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定 関係事業者であります。

- ハ. 当事業年度における主な活動状況
 - (a) 取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

区	. 5	i)	,	氏	名		出席状況および発言状況
監	查	役	佐	田	憲	治	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、決議事項等について適宜質問し意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、報告事項についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監	査	役	藤	松		文	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、決議事項等について適宜質問し意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、報告事項についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

(b) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

当事業年度において法令または定款違反の事実その他不正な業務執行が行われた事実はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	42,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上 の利益の合計額	42,000千円

- (注)1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品 取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品 取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

- ① 取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決定に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。
- ② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、平成18年4月28日開催の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を定め、平成20年5月9日、平成25年8月29日および平成27年5月8日開催の取締役会においてその一部を改訂することを決議し、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備しております。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する ための体制

当社グループは、法令を遵守し高い倫理観をもって公正かつ透明な企業活動を行い、社会に貢献することを基本姿勢とし、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス体制の整備、充実に取組みます。

- ・取締役会規程等、各会議体に関する規程に従い職務執行に関する適正な 意思決定を確保します。
- ・当社は当社グループの企業行動の適正化に関する事項を審議、決定する「経営監理委員会」を設置し、コンプライアンス責任者としてチーフ・コンプライアンス・オフィサー (Chief Compliance Officer(CCO)) を選任するとともに、事業に関わる法令やリーガルリスクを特定しコンプライアンス体制を計画的かつ網羅的に整備します。
- ・定期的な内部監査により法令および定款への適合性を確認します。
- ・社会から信頼される企業、よき企業市民を目指し全役職員に適用される「DAiKOグループ行動基準」の策定および透明性のある内部通報制度(DAiKOホットライン)を設置し運用します。
- ・ 反社会的勢力や団体とは関わりを持たず、不当な要求を受けた場合毅然 とした対応を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、法令および社内規程に基づき適正に記録し、これを保存および管理します。また、取締役および監査役は常時これらの情報を閲覧することができるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理規程に準拠したリスク管理体制の整備を進め、当社グループを取り巻くリスクを特定したうえで計画的かつ網羅的にリスク対応を図ります。また、経営監理委員会へリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準等を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を整備します。取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行います。

また、業務執行機能強化のため執行役員制度を採用し経営の効率化を図る とともに、常勤取締役、常勤監査役および議長が指名する者で構成する経 営会議を原則月1回開催し、戦略計画の立案、経営・業務執行についての 重要案件を十分に審議します。

- ⑤ 子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制 当社は、関係会社管理規程に従い、子会社の職務執行の状況について子会 社を管理する部門への報告を義務付けております。
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の子会社を管理する部門が子会社を定期的に指導、管理を行うことで、子会社の業務執行機能の強化と効率化を図っております。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することとし、当該使用人への指揮命令は監査役に属するものといたします。また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

当社グループは、監査役が定期的に取締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、DAiKOホットライン規程に基づき、当社グループの取締役および使用人が当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けることがない体制を整備しております。さらに、監査が実効的に行われることを確保するため監査、法務、経理、総務等の関連部門が監査役の業務を補助するとともに、監査役が職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払等

の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該 費用または債務を負担いたします。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に規定する財務報告の信頼性を確保するために以下の体制を整備し、企業価値の向上を図ります。

- ・内部統制規程、他関係諸規程、関連文書を整備することで適切な統制環境を構築し、合わせて業務の有効性および効率性を高めます。
- ・内部統制の整備・運用状況を評価する日常的モニタリング、ならびに独立評価の仕組みを構築し、実施します。
- ・モニタリング結果は、経営監理委員会にて、集約、分析し、内部統制が 有効に機能するよう継続的に改善を図り、代表取締役および取締役会が その有効性を評価し外部に向けて報告します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では内部統制システムを整備しており、その基本方針に基づき以下の 取組みを行っております。

① 取締役の職務の執行について

取締役会は、取締役会規程に則り開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、さらに職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外監査役が常時出席しております。また、経営会議においては戦略計画の立案、経営・業務執行についての重要案件の十分な審議を行っております。

取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報は、法令および社内規程に基づき適正に記録し、保存管理しております。

② 損失の危険の管理について

リスク管理規程に準拠して特定、集約された当社および当社子会社のリスクについて、企業行動の適正化に関する事項を審議、決定する経営監理委員会において、その対応策および実施状況について定期的に審議、確認を行っております。

③ 子会社から成る企業集団の状況について

関係会社管理規程に従い、子会社の職務執行の状況について、定期的に子会社を管理する部門へ報告を受け、指導・管理を行っております。

④ 監査役の職務の執行について

監査役は当社および当社子会社の監査を行うとともに、監査役会規程に則

り開催される監査役会において、適宜情報交換が行われ、常勤監査役は取 締役会や経営監理委員会だけでなく、そのほかの重要な会議にも出席する とともに、定期的に稟議書等の業務執行に関わる重要文書の確認を行って おります。

⑤ 財務報告に係る内部統制について

内部統制規程、他関係諸規程および関連文書の整備を行うとともに、内部 統制の整備・運用状況を評価する日常的モニタリングを行っております。 また、モニタリングの結果は経営監理委員会に報告され、継続的な改善を 行っております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年5月10日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を以下のとおり決定し、その後平成22年9月27日開催の取締役会においてその一部を改訂することを決議しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主様をはじめとした当社のステークホルダーとの信頼関係を最優先に考え、当社の企業価値を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えております。当社はこの方針の下、以下の取組みを行っていきます。

- ① 業績の向上を図り、安定した収益基盤を確立すること
- ② 大株主である企業との取引関係をより密にし、継続的な信頼関係を構築すること
- ③ 業績を反映した適正な株価形成と、円滑な株式流通を確保するため、I R活動を強化すること
- ④ 株主優遇策すなわち、株価、配当を財務戦略の重要課題として位置づけるとともに、財務面の健全性向上・維持に取組むこと
- ⑤ 不本意な買収に対抗できる企業価値向上のため、経営計画を策定・推進 し、成長基盤を確立すること
- ⑥ 良好な労使関係を確立し、持株会の充実を図り従業員の支持を得ること さらに、当社は株主異動状況の定期的な調査、買収提案があった場合の対 応手順の作成等、当社株式の大量取得を行う者が出現した場合に適切な対応 を講ずることができるよう努めてまいります。

なお、取締役会としては、上記取組みの具体的な内容からして、株主共同 の利益を損なうものではなく、役員の地位の維持を目的とするものではない と判断しております。

⁽注) 本事業報告中の記載方法は以下によります。

^{1.} 金額につきましては、表示単位未満切捨て。

^{2.} 議決権比率および持株比率につきましては、小数第三位を四捨五入。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

			(単位:千円
資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金額	科 目	金額
流動資産	(15, 920, 512)	流動負債	(11, 567, 386)
現金及び預金	3, 939, 260	支払手形及び買掛金 短 期 借 入 金	5, 870, 964
受取手形及び売掛金	7, 442, 662	短 期 借 入 金 1年内返済予定の長期借入金	3, 561, 800 317, 040
機器及び材料	14, 199	リース債務	60, 357
位 掛 品	3, 990, 998	未 払 費 用	296, 755
		未払法人税等	86, 847
その他	536, 285	未払消費税等	364, 186
貸倒引当金	$\triangle 2,893$	賞 与 引 当 金	312, 200
固定資産	(4, 485, 451)	製品保証引当金 そ の 他	2, 900
有 形 固 定 資 産	(1, 314, 952)	固定負債 固定負債	694, 335 (5 , 984 , 035)
建物	333, 456	新株予約権付社債	200, 000
工具、器具及び備品	10, 865	長期借入金	195, 310
土 地	810, 205	リース債務	136, 586
リース資産	160, 425	繰 延 税 金 負 債	438, 000
	·	退職給付に係る負債	4, 954, 522
無形固定資産	(218, 978)	そ の 他	59, 615
ソフトウェア	81,003	負 債 合 計	17, 551, 422
ソフトウェア仮勘定	117, 631	純 資 産 の	部
そ の 他	20, 343	株 主 資 本	(2, 308, 442)
投資その他の資産	(2, 951, 520)	資 本 金	3, 654, 257
投資有価証券	2, 098, 595	資本剰余金	305, 789
退職給付に係る資産	430, 480		△1, 617, 567
敷金及び保証金	387, 663	自 己 株 式 その他の包括利益累計額	△34, 035 (547, 308)
その他	97, 972	その他有価証券評価差額金	681, 119
貸倒引当金	△63, 191	退職給付に係る調整累計額	△133, 811
操 延 資 産	(4, 728)	非 支 配 株 主 持 分	(3, 518)
社債発行費	4, 728	純 資 産 合 計	2, 859, 270
資 産 合 計	20, 410, 692	負債及び純資産合計	20, 410, 692

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日) 至 平成28年3月31日)

			科				目				金額
売			上		高						30, 700, 648
売		上		原	価						24, 499, 575
	売		上		総		利		孟	É	6, 201, 072
販	売	費 及	び ―	般管	理費						5, 760, 792
営			美	Ě		利				益	440, 280
営		業	外	収	益						(112, 061)
	受			取		利			息	ļ	850
	受		取		配		当		金	Ž	28, 901
	持	分	法	に	よる	投	資	利	益	É	46, 696
	そ				Ø				他	1	35, 611
営		業	外	費	用						(115, 697)
	支			払		利			息	ļ	89, 525
	そ				Ø				他	1	26, 172
経			常	Ŕ		利				益	436, 643
特		別		利	益						(38, 260)
	固	Ţ	É	資	産	売		却	盂	Ŕ.	29, 249
	投	資	有	価	証	券	売	却	盆	É	7, 765
	ゴ	ル	フ	会	員	権	売	却	孟	É	1, 246
特		別		損	失						(23, 027)
	固	5	定	資	産	売		却	揁	Į	15, 771
	ゴ	ル	フ	会	員	権	売	却	揁	Į	4, 194
	そ				の				他	1	3, 061
税	金	等	調	整	前	当 其	月 糸	屯	利	益	451, 877
法	人	税	`	住 月	卍 税	及	び	事	業	税	65, 030
法		人	利	Ħ.	等	調		整		額	11, 563
当			期		純		利			益	375, 283
非	支	配株	主	に帰	属す	る	当 期	純	損	失	4, 630
親	会	社 株	主	に帰	属す	る	当 期	純	利	益	379, 914

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日) 至 平成28年3月31日)

					十四· 1111
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	3, 654, 257	272, 811	△1, 997, 482	△32, 815	1, 896, 770
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			379, 914		379, 914
自己株式の取得				△1, 220	△1, 220
連結子会社株式の取得 による持分の増減		32, 978			32, 978
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		32, 978	379, 914	△1, 220	411, 672
当 期 末 残 高	3, 654, 257	305, 789	△1, 617, 567	△34, 035	2, 308, 442

	その化	也の包括利益界	累計額		
	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	非支配 株主持分	純資産 合計
当 期 首 残 高	727, 428	△242, 527	484, 901	107, 528	2, 489, 200
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					379, 914
自己株式の取得					△1, 220
連結子会社株式の取得 による持分の増減					32, 978
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△46, 309	108, 715	62, 406	△104, 009	△41, 602
当期変動額合計	△46, 309	108, 715	62, 406	△104, 009	370, 070
当 期 末 残 高	681, 119	△133, 811	547, 308	3, 518	2, 859, 270

連結注記表

- 1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
- 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社の数:3社

連結子会社の名称:

大興テクノサービス㈱

大興ビジネス㈱

㈱サイバーコム

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数:1社

会社等の名称:㈱大和ソフトウェアリサーチ

- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
 - 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (a) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(b) たな卸資産

機器及び材料 … 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 仕 掛 品 … 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (a) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物………8~47年

工具、器具及び備品……4~15年

(b) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間(当初における見込販売有効期間は3年)に基づく均等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

(c) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(d) 長期前払費用

期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費……社債償還期間(3年間)にわたり均等償却しております。

- ④ 重要な引当金の計上基準
 - (a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により 計上し、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回 収不能見込額を計上しております。

(b) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(c) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(d) 製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、過年度の実績を基礎に、将 来の見込みを加味した額を計上しております。

- ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法
 - (a) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間 に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - (b) 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生 連結会計年度から費用処理しております。
- ⑥ 収益及び費用の計上基準

請負工事及び受注制作のソフトウェア

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る契約については工事進行基準を適用し、その他の契約等については、工事完成基準及び検収基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する契約の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

⑦ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合目の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は32,978千円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が32,978千円増加しております。 1株当たり当期純利益金額は2.66円減少しております。

(6) 表示方法の変更の注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」に区分掲記しておりました「未払金」(当連結会計年度は168,387千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(連結捐益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に区分掲記しておりました「助成金収入」(当連結会計年度は4,034千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

	M / DILIL	
(1) 有形固定資産の流	咸価償却累計額	972,401千円
(2) 担保に供している	る資産	
	定 期 預 金	100,000千円
	建物	269,542千円
	土 地	809,740千円
	投資有価証券	1,468,387千円
	計	2,647,670千円
上記に対する債績	务	
	短期借入金	2,607,000千円
	1年内返済予定の長期借入金	317,040千円
	長期借入金	195,310千円
	計	3,119,350千円

- (3) 損失の発生が見込まれるソフトウェアの受注制作に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金386.826千円を相殺して表示しております。
- 4. 連結捐益計算書に関する注記
 - (1) 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

33,798千円

(2) 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

2,806千円

- 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記
 - (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 12.561,219株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。

- (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。
- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の数

普通株式 1,307,189株

- 6. 金融商品に関する注記
 - (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産で運用し、運転資金のため必要な資金を短期借入金や社債発行等により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当 該リスクに関しては、当社グループ規程に基づき、取引先の個別商談ごとに期日 管理及び残高管理を実施し、回収懸念の早期把握・軽減策を採っております。 投資有価証券は主に取引先企業との業務・資本提携等に関連する株式及び余資の 運用のための株式投資信託等であり、市場価格の相場変動リスクに晒されております。把握された時価や当該企業の財務状況等は状況に応じて取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内に支払期日の到来するものであり ます

借入金及び社債は主に営業費用に係る資金調達であり、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクを負っておりますが、月次の資金繰り計画を作成及び年度の資金繰り予想を立てるなどの方法により管理し、これに基づき金融機関と個別に借入枠を設定する等、手許流動性を確保しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価は、市場価格に基づく価額により評価し、市場価格のないものに ついては合理的に算定された価額によっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	3, 939, 260	3, 939, 260	_
② 受取手形及び売掛金	7, 442, 662	7, 442, 662	_
③ 投資有価証券			
その他有価証券	1, 512, 020	1, 512, 020	
資産計	12, 893, 943	12, 893, 943	
① 支払手形及び買掛金	5, 870, 964	5, 870, 964	
② 短期借入金	3, 561, 800	3, 561, 800	_
③ 長期借入金(※1)	512, 350	511, 478	△871
④ リース債務(※2)	196, 944	198, 470	1, 525
負債計	10, 142, 058	10, 142, 712	654

- (※1) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。
- (※2) リース債務(流動負債)とリース債務(固定負債)を合算して記載しております。
- (注1)金融商品の時価の算定並びに有価証券(及びデリバティブ取引)に関する事項 資産
 - ①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金
 - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっております。
 - ③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- ① 支払手形及び買掛金、並びに②短期借入金
 - これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ③長期借入金、及び④リース債務
 - これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額586,575千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
 - また、敷金及び保証金(連結貸借対照表計上額387,663千円)及び新株予約権付 社債(連結貸借対照表計上額200,000千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難 と認められるため、上記の表には含めておりません。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)						
区分	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)			
現金及び預金	3, 939, 260	_	_				
受取手形及び売掛金	7, 442, 662	_	_	_			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの							
債券		10,000	_				

(4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(5) 国民(ス/州市/国人の) 「民族の足術の)「日民の名(月7)に統							
	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)						
区分	1年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)			
長期借入金	317, 040	195, 310	_				
リース債務	60, 357	133, 798	2, 787	_			

- 7. 1株当たり情報に関する注記
 - (1) 1株当たり純資産額
 - (2) 1株当たり当期純利益

230円27銭 30円63銭

8. 重要な後発事象に関する注記 該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

			(単位:十円)
資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金 額	科 目	金 額
流 現受売機仕前そ貸 定形 建具、 一	(15, 288, 781) 3, 589, 520 245, 947 6, 930, 026 14, 199 3, 982, 758 446, 323 81, 300 △1, 294 (4, 328, 512) (1, 302, 458) 331, 607 10, 062 810, 205 150, 583	流 (債) 入期債 (負) 排借定之払 (力) 其供的人人。 (力) 其供的人人。 (力) 其供的人人。 (力) 其代。 (力) 其代	(11, 365, 584) 5, 894, 752 3, 531, 800 317, 040 56, 849 151, 156 239, 254 82, 988 325, 980 456, 726 45, 367 244, 000 2, 900 16, 768 (5, 740, 366) 200, 000 195, 310 129, 486 416, 820
無形固定資産 ソフトウェア	(216, 845) 79, 417	退職給付引当金 そ の 他 負 債 合 計	4, 739, 133 59, 615 17, 105, 950
ソス 話設 他の有会を を変 係 払 の 例 資 発 で の 引 資 発 で の 引 資 発 で の 引 資 発 で の 引 資 発 で の 引 資 発 で の 引 資 発 で は で で の 引 資 発 で で の 引 資 発 で で の 引 資 発 で で の 引 資 発 で で の 引 資 発 で で い の 引 で で で い の 引 で で で い の 引 で で で い の 引 で で で い の 引 で で で い の 引 で で で い の 引 で で で で い の 引 で で で で い の 引 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	117, 631 16, 912 2, 883 (2, 809, 208) 1, 549, 252 500, 942 361, 310 460, 895 △63, 191 (4, 728) 4, 728	株 資本 資本 準余備金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金	(1, 835, 032) 3, 654, 257 (272, 811) 272, 811 (△2, 057, 999) 2, 494 (△2, 060, 494) △2, 060, 494 △34, 035 (681, 039) 681, 039
資 産 合 計	19, 622, 023	負債及び純資産合計	19, 622, 023

損 益 計 算 書

(自 平成27年4月1日) 至 平成28年3月31日)

		į	科				目				金額
売			上		高						29, 584, 945
売		上		原	価						23, 798, 603
	売		上		総		利		益		5, 786, 341
販	売 費	及 7	バ 一	般 管	理 費						5, 362, 164
営			弟	ŧ		利				益	424, 177
営	業	ŧ	外	収	益						(63, 996)
	受	取	利	息	及	び	配	当	金		30, 275
	受			取		家			賃		8, 845
	生	命		保	険	配		当	金		7, 029
	雑				収				入		17, 846
営	業	ŧ	外	費	用						(114, 263)
	支			払		利			息		87, 957
	社			債		利			息		149
	支		払		手		数		料		7, 035
	雑				損				失		19, 122
経			常	ŕ		利				益	373, 909
特		別		利	益						(38, 260)
	固	定		資	産	売		却	益		29, 249
	投	資	有	価	証	券	売	却	益		7, 765
	ゴ	ル	フ	会	員	権	売	却	益		1, 246
特		別		損	失						(23, 027)
	固	定	:	資	産	売		却	損		15, 771
	ゴ	ル	フ	会	員	権	売	却	損		4, 194
	そ				の				他		3, 061
税	弓	1	前	当	期		純	利		益	389, 143
法	人	税	`	住 民	税	及	び	事	業	税	56, 000
法		人	移	ź	等	調		整		額	11, 563
当		其	明		純		利			益	321, 579

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日) 至 平成28年3月31日)

					`	E : 1 1 3 /	
	株主資本						
		資本乗	制余金	利益剰余金			
	資本金	資本	資本剰余金	利益	その他利益 剰余金	利益剰余金	
		準備金	合計	準備金	繰越利益 剰余金	合計	
当 期 首 残 高	3, 654, 257	272, 811	272, 811	2, 494	△2, 382, 073	$\triangle 2, 379, 579$	
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益					321, 579	321, 579	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	_	_	_	_	321, 579	321, 579	
当 期 末 残 高	3, 654, 257	272, 811	272, 811	2, 494	△2, 060, 494	△2, 057, 999	

	株主	資本	評価・換		
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当 期 首 残 高	△32, 815	1, 514, 673	727, 170	727, 170	2, 241, 844
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		321, 579			321, 579
自己株式の取得	△1, 220	△1, 220			△1, 220
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△46, 131	△46, 131	△46 , 131
当期変動額合計	△1, 220	320, 359	△46, 131	△46, 131	274, 228
当 期 末 残 高	△34, 035	1, 835, 032	681, 039	681, 039	2, 516, 072

個 別 注 記 表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - 1) 有価証券
 - ① 子会社株式及び……移動平均法による原価法
 - 関連会社株式

② その他有価証券……時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

- 2) たな卸資産
 - ① 機 器 及 び 材 料………個別法による原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)
 - ② 仕 掛 品………個別法による原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)
- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - 1) 有 形 固 定 資 産 …… 定率法によっております。

(リース資産を除く) 主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物………8~47年

工具、器具及び備品……4~15年

2) 無形固定資産……自社利用目的のソフトウェア

(リース資産を除く) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法に

よっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間 (当初における見込販売有効期間は3年)に基づく均 等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によっ ております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

- 3) リ ー ス 資 産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 4) 長期前払費用……期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用 は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示して おります。

3. 繰延資産の処理方法

社 債 発 行 費………社債償還期間 (3年間) にわたり均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

1) 貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 受注損失引当金……受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末 において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合 理的に見積もることができるものについて、翌事業年度 以降の損失見込額を計上しております。

3) 賞 与 引 当 金………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき 計上しております。

4) 製品保証引当金……製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、過年度の実績を基礎に、将来の見込みを加味した額を計上しております。

5) 退職 給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における 退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上してお ります。

> ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事

逐職給付債務の昇足にめたり、逐職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時に おける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年)による定額法により按分した額を発生事業年 度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

請負工事及び受注制作のソフトウェア

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る契約については工事進行基準を適用し、その他の契約等については、工事完成基準及び検収基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する契約の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- 1) 退職給付に係る会計処理
 - 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- 2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保提供資産 定期預金 100,000千円 建 物 269,542千円 +: 批 809,740千円 投資有価証券 1,468,387千円 計 2,647,670千円 上記に対する債務 短期借入金 2,607,000千円 317,040千円 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金 195,310千円 3,119,350千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

954,278千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権短期金銭債務

53,669千円 193,976千円

4. 損失の発生が見込まれる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金386,826千円を相殺して表示しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高 仕 入 高 230,617千円 1,508,197千円

仕 入 営業取引以外の取引による取引高

574千円

2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

33.798千円

3. 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

2,806千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普通株式	152,590株	6,783株	_	159, 373株	(注)
合 計	152, 590株	6, 783株	_	159, 373株	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流 動 0 部 繰 延 税 金 資 産 賞与引当金否 認 棚卸資產評価 減 そ 0 他 繰延税金資産小 評 価 性 引 当 繰延税金資産合計

定 2. 固 0 部 繰 延 税 金 産 資 退職給付引当金否認 越 欠 損 金 その他有価証券評価差額金 0 繰延税金資産小計 評 価 性 引 当 額 繰延税金資産合計 繰 延 税 金 負 その他有価証券評価差額金 前払年金費 用 繰延税金負債合計

繰延税金負債の純額

75, 298千円 122, 539千円 24, 169千円 222, 008千円 △222, 008千円 —千円

1, 451, 465千円 1, 287, 445千円 6, 104千円 103, 424千円 2, 848, 441千円 △2, 848, 441千円

△306, 187千円 △110, 633千円 △416, 820千円 △416, 820千円 (関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

(1)計算書類提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等 の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	富士通㈱	神奈川県 川崎市 中原区	204 COE 075	の影垣・販元 問控_)	施工、保守及びシステムの関系	手数料収 入	2, 639, 353	売掛金	923, 730	
				らに関するサ ービスの提供		製品の仕入等	製品の仕 入等	6, 261, 246	買掛金	2, 214, 817

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれて おります。
 - 2. 当社は、富士通㈱と富士通パートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。 その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。
- (2)計算書類提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び計算書類提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等 の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	マークノ	東京都港区	12, 220, 000	コンサルテステンサルを表している。アリカルを表している。アリカルを表している。アリカルを表している。アリカルを表している。アリカルを表している。アリカルを表している。アリカルを表している。アリカルを表している。アリカルを表している。アリカルを表している。アリカルを表している。アリカルを表している。アリカルを表している。アリカルを表している。アリカルを表している。アリカルを表している。アリカルのでは、アリカルを表している。アリカルのでは、アリカルのではないのではないでは、アリカルのではないのではないではないのではないのではないのではないのではないのではないの	_ (直接- 間接-)	製品(機器、 プログラム・ プロダクトー 保守、コンサルス、コング)の 仕入等	製品の仕 入等	1, 820, 895	買掛金	508, 943

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれて おります。
 - 2. 当社は、㈱富士通マーケティングとパートナー契約を締結しており、製品の 仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。 その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。
- (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

1株当たり当期純利益

202円88銭 25円92銭

(重要な後発事象に関する注記) 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

大興電子通信株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 柴 谷 哲 朗 (EII)

指定有限責任社員

公認会計士 中 村 憲 一 (EII) 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大興電子通信株式会社の 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すな わち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記 表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準 拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬に よる重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要 と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結 計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に 公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法 人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るため に、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための 手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結 計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目 的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人 は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連 結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経 営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評 価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断し ている。

監查意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められ る企業会計の基準に準拠して、大興電子通信株式会社及び連結子会社からなる企業集 団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において 適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載す べき利害関係はない。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

大興電子通信株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 ⑩ 業務執行社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 ⑩

指定有限責任社員

業務執行社員公認会計士中村憲一印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大興電子通信株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これに は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成 し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用すること が含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算 書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国 において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基 準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかに ついて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施する ことを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を 入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は 誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて 選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するための ものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監 査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連す る内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方 法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその 附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第63期事業年度の 取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の 上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況 及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執 行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務 の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収 集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席 し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応 じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業 務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締 役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業 の報告を受けました。事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び 定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成 る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当 該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び 使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じ て説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制につい ては取締役及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況に ついて報告を受け必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会 社の支配に関する基本方針及び取り組みについては、取締役会その他における審 議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づ き、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

平成28年5月11日

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する 重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務 の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認め られません。
 - ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。 事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、 当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

大興電子通信株式会社 監査役会 常勤監査役 山 寺 光 印

社外監査役 佐 田 憲 治 卿 社外監査役 藤 松 文 卿

744 12.

株主総会参考書類

議案および参考事項

- 第1号議案 資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の 処分の件
 - 1. 提案の理由

繰越利益剰余金の欠損を解消し、財務体質の健全化および将来の資本政 策の柔軟性を確保することを主な目的として、資本金、資本準備金および 利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を行うものであります。

なお、本議案は発行済株式総数の変更は行わず、資本金、資本準備金および利益準備金の額のみを減少するものであり、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替えに関する処理となりますので、純資産額に変動はなく、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではございません。

2. 資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、資本金の一部、資本準備金および利益準備金の全額を減少させ、資本金および資本 準備金をその他資本剰余金に、利益準備金については繰越利益剰余金に、 それぞれ減少する額の全額を振替えるものであります。

(1) 減少する資本金、準備金の項目およびその額

資本金 3.654,257千円のうち1,785,188千円

資本準備金 272,811千円 利益準備金 2,494千円

- (2) 資本金および準備金の額の減少がその効力を生ずる日 平成28年7月28日
- 3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少の効力発生を条件に、資本金および資本準備金の額の減少によって増加するその他資本剰余金の全額2,057,999千円を減少させ、繰越利益剰余金に振替えることにより繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額 その他資本剰余金 2,057,999千円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその額 繰越利益剰余金 2,057,999千円

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役7名全員が任期満了となります。つきましては、取締役6名の重任と3名の新任あわせて9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 (地位および担	当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 数
1	っ だま たか ひで 津 玉 高 秀 (昭和34年7月14日生)	平成21年4月 平成21年10月 平成22年3月	当社執行役員名古屋支店長 当社執行役員名古屋支店長兼 トヨタビジネス営業部長 当社執行役員名古屋支店長兼 トヨタビジネス営業部長乗基 盤技術統括部トヨタシステム 部長 当社副社長執行役員COO名 古屋支店長兼トヨタビジネス 営業部長兼基盤技術統括部ト ヨタシステム部長 当社副社長執行役員COO 当社代表取締役社長CEO兼 COO	26, 000株
2	み き かく 三 木 格 (昭和26年3月10日生)	平成23年4月 平成13年4月 平成11年4月 平成13年10月 平成14年6月 平成15年4月 平成20年4月 平成20年4月 平成22年6月 平成23年1月 平成24年4月 平成24年4月 平成26年6月	山一證券株式会社入社 同社事業法人第三プテーク・システムズ取締役営業社日本オプテテーク・システムズ取締役営業部長当社参与当社教室長当社教室長当社教室長が登上席執行役員営業本部副本室長兼マーケティング戦略を表がでした。 当社本のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、	13, 000株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 (地位および担	歴 当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
		昭和59年4月 平成22年4月 平成24年4月	当社入社 当社執行役員名古屋支店長 当社執行役員産業ビジネス統	
	おか だ けん じ	平成24年6月	括本部長兼流通ビジネス本部長 当社取締役執行役員産業ビジ ネス統括本部長兼流通ビジネ ス本部長	
3	岡 田 憲 児 (昭和35年8月29日生)	平成26年6月	当社取締役上席執行役員産業ビジネス統括本部長兼流通ビジネス本部長	13,000株
		平成27年4月	当社取締役上席執行役員イン フラビジネス本部長兼ネット ワークビジネス統括部長	
		平成27年6月 昭和54年4月	当社取締役上席執行役員イン フラビジネス本部長(現任)	
		昭和54年4月 平成12年6月	富士通株式会社入社 同社システム本部第三システム事業部第三官庁ソリューシ	
		平成16年6月	ョン部長 同社官公庁ソリューション事 業本部第一システム事業部長	
		平成23年5月	同社行政第一ソリューション 本部長	
4	す ざき まさ ひこ 須 崎 雅 彦 (昭和32年2月14日生)	平成24年5月 平成25年6月	同社官公庁システム事業本部長 株式会社富士通ソーシアルサ イエンスラボラトリ取締役	4,000株
		平成26年7月 平成26年10月	当社執行役員 当社執行役員SEイノベーション本部長	
		平成27年4月	当社上席執行役員SEイノベーション本部長	
		平成27年6月	当社取締役上席執行役員SE イノベーション本部長	
		平成28年4月	当社取締役上席執行役員(現任)	
		昭和55年4月 平成11年6月	株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社新生銀行)入社 同行コーポレートアドバイザ	
	はら ぐら なお みら 原 ロ 直 道 (昭和31年10月28日生)	平成15年2月	リー部長 オリックスM&Aソリューシ	
5		平成24年 4 月 平成24年12月	ョンズ株式会社取締役社長 同社会長 株式会社リサ・パートナーズ 社長付シニア・フェロー(現任)	0株
		平成25年6月 平成25年12月	任長付シニア・フェロー(現任) 当社取締役(現任) PCIホールディングス株式 会社社外取締役(現任)	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略 (地位および担	歴 当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
		平成8年4月 平成12年9月 平成14年10月	株式会社日本興業銀行入社 マッキンゼー・アンド・カン パニー・インク・ジャパン入社 株式会社MKSパートナーズ	
6	はやし なん べい 林 南 平 (昭和49年2月17日生)	平成19年4月 平成20年12月 平成22年1月	入社 同社パートナー 同社代表取締役 株式会社NHパートナーズ代表 取締役代表パートナー(現任)	0株
		平成26年2月 平成27年6月	株式会社チームクールジャパン 取締役代表パートナー(現任) 当社取締役(現任)	
*7	*^ や* こう いち ろう 松 山 晃 一 郎 (昭和40年11月16日生)	昭和63年4月 平成16年4月 平成21年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月	当社入社 当社流通営業部長 当社関西支店長 当社公共システム本部副本部長 当社執行役員公共ビジネス統 括本部長 当社上席執行役員CCOコー	5,000株
		平成28年4月	ポレート本部長 当社副社長執行役員COO経 営革新本部長(現任)	
*8	が の まみ お 深 野 澄 雄 (昭和32年10月30日生)	昭和55年4月 平成11年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年4月 平成20年4月 平成24年10月 平成25年7月 平成26年4月 平成26年6月 平成26年10月	電電大型 (2人人社) (2	5,000株

候補者番 号	氏 名	略	歴	所有する当社
	(生年月日)	(地位および担	当ならびに重要な兼職の状況)	の 株 式 数
*9	*** 《*5 D3 D8 山 口 裕 久 (昭和35年10月9日生)	昭和58年4月 平成14年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成25年5月 平成27年4月 平成28年4月	富士通株式会社入社 同社東本営業本事東京ソリナ エーション統括営業の情報 ービス営業部長 同社九州営業本部大分支店報 同社流通ビジネス本部長 同社次世代情報系ソリュンンが抵対 国社次世代情報系ソリュンション社次世代有報系 リュンネス本部長 同社執行役員営業部門産業・ネス本部長(現任)	0株

- (注) 1. *は新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 原口直道、林南平、山口裕久の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号 に定める社外取締役候補者であります。なお、当社は原口直道氏を東京証券 取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 4. 各取締役候補者の選任理由
 - (1) 津玉高秀氏は、昭和57年当社入社、東京支店長、名古屋支店長を経て、平成22年6月に代表取締役社長CEO兼COOに就任し、各業務執行取締役等に対して適切な監督を行い、当社全体にわたる事業経営に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としております。
 - (2) 三木格氏は、平成13年当社入社、マーケティング戦略室長、エリア営業本 部長を経て、平成22年6月に取締役に就任し、現在は取締役常務執行役員 CCOを務めております。マーケティングに関する知見と全国の拠点統括 に関する豊富な経験を有しており、引き続き取締役候補者としております。
 - (3) 岡田憲児氏は、昭和59年当社入社、名古屋支店長、産業ビジネス統括本部 長を経て、平成24年6月に取締役に就任し、現在は取締役上席執行役員イ ンフラビジネス本部長を務めております。当社主要ビジネスについて豊富 な経験を有しており、引き続き取締役候補者としております。
 - (4) 須崎雅彦氏は、平成26年当社入社、SEイノベーション本部長を経て、平成27年6月に取締役に就任し、現在は取締役上席執行役員を務めております。システムソリューションに関する豊富な経験を有していること、また、富士通株式会社で同分野における豊富な業務経験を有しており、引き続き取締役候補者としております。
 - (5) 原口直道氏は、株式会社日本長期信用銀行、オリックスM&Aソリューションズ株式会社および株式会社リサ・パートナーズでの豊富な業務経験に加えて、財務戦略およびコンプライアンス強化に関して、専門的かつ客観的な視点より、社外取締役として当社の経営に的確な助言をいただいており、引き続き社外取締役候補者としております。同氏は平成25年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
 - (6) 林南平氏は、金融機関における豊富な業務経験に加えて、株式会社MKSパートナーズ、株式会社NHパートナーズおよび株式会社チームクールジャパンでの企業改革や企業再生経験を有しており、当社の経営革新や構造改革に関して専門的かつ客観的な視点より的確な助言をいただいており、引き続き社外取締役候補者としております。同氏は平成27年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって1

年となります。

- (7) 松山晃一郎氏は、昭和63年当社入社、関西支店長、公共ビジネス統括本部長、コーポレート本部長を経て、現在は副社長執行役員COO経営革新本部長を務めております。当社の事業全般にわたる豊富な業務経験と経営革新に関する知見を有しており、取締役候補者としております。
- (8) 深野澄雄氏は、平成24年当社入社、インフラビジネス統括本部長、製造ビジネス本部長を経て、現在は上席執行役員製造ビジネス本部長を務めております。当社のインフラビジネスおよび製造業向けソリューションに関する豊富な経験を有していること、また、富士通株式会社での豊富な業務経験を有しており、取締役候補者としております。
- (9) 山口裕久氏は、富士通株式会社の執行役員として産業・流通営業グループ 流通ビジネス本部長を務められており、その豊富な経験と実績をもとに、 当社の経営に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者と しております。
- 5. 社外取締役候補者と当社の特定関係事業者との関係 山口裕久氏は、富士通株式会社で執行役員を務められており、同社は当社の 主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事 業者であります。
- 6. 当社は、原口直道、林南平の両氏との間で、会社法第427条第1項および当社 定款第24条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を 締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第 1項に定める最低責任限度額を限度としております。両氏の再任が承認され た場合、当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。ま た、山口裕久氏が選任された場合、同氏とも当該契約を締結する予定であり ます。

< インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送 (議決権行使書) またはインターネットによる議決権行使の お手続きはいずれも不要です。

記

- 1. 議決権行使サイトについて
 - (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo! ケータイ)※から、当社の指定する議決権行使サイト (http://www.evote.jp/) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。 (ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
 - ※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標または登録商標です。
 - (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
 - (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
 - (4) インターネットによる議決権行使は、平成28年6月23日(木曜日)の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
- 2. インターネットによる議決権行使方法について
 - (1) 議決権行使サイト (http://www.evote.jp/) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス ("なりすまし") や議決権行使内容の改ざん を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更 をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

(携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

MEMO	

株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル ベルサール八重洲 3階「Room 4」 電話(03)3548-3770



(交 通) 「日本橋駅」 A7出口 直結(東西線・銀座線・浅草線) 「東京駅」 八重洲北口徒歩3分(JR線・丸ノ内線)